

令和元年 6 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和元年6月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和元年6月25日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明教育長職務代理者
北嶋節子委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 鶴見俊之
学校教育課長 佐山敦勇，給食センター所長 笠倉雅弘
指導課長 鶴見力男，生涯学習課長補佐 滝澤明行，
スポーツ振興課長補佐 宮本臣久，国体推進室長 松本修一
学校教育課学務係長 廣江智子

1 付議案件

- (1) 議案第15号 結城市文化財保護審議会委員の委嘱について〈非公開〉

2 報告事項

- (1) 報告第14号 教育長報告について
- (2) 報告第15号 第10回給食センターしらべ隊について
- (3) 報告第16号 令和元年度友好都市交流事業について
- (4) 報告第17号 第70回記念北関東中学校野球大会について

学校教育課長 それでは、改めましてこんにちは。
皆さんおそろいですので、教育委員会定例会をはじめさせていただきます。

本日の定例会傍聴の希望者はおりませんでした。
なお、定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。
それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

皆さん、こんにちは。
ただいまから教育委員会 6 月定例会を開会いたします。
会議録署名人の指名をいたします。
赤木委員に署名をお願いいたします。
これより議事に入ります。
本日の議案第 15 号は人事案件でございます。委員の皆様、結城市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長

それでは、非公開といたします。
それでは、これより議事に入ります。
次第 2，議案上程は 1 件でございます。

◎議案第 15 号 結城市文化財保護審議会委員の委嘱について〈非公開〉

<非公開部分削除>

◎報告第 14 号 教育長報告について

教育長

続きますので、次第 3，報告事項でございます。案件は 4 件でございます。
報告第 14 号は教育長報告でございますので、私から報告をさせていただきます。

4 ページ，5 ページをお開き願います。

教育長報告。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和元年 6 月 25 日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

5 ページのほうにお進みください。

6 月定例会教育長報告の 1，令和元年結城市議会第 2 回定例会につきまして、6 月 14，17 両日にわたりまして一般質問が行われたところでございます。

学校給食については、内容的には無償化、公会計化というようなことで、おふたりから学校給食についてはあったところでございます。具体的には、給食の補助をしている状況とかそういう部分で、今、本市では、義務教育段階で 3 人お子さんが就学している場合には、3 人目の給食費相当額を補助するというような形で支援をしているところでございます。また、県西

地区においても、10市町のうち6市町が何らかの形で補助的な支援はしている。県内全体で無償化という部分については県内では城里町と大子町、この2町が無償化に取り組んでいるというようなところでございます。

無償化、または助成の拡大ということについてどう考えているかというようなことで、無償化、助成拡大については新たな財政負担を伴う。近隣市町の動向や本市の財政状況を踏まえた上で、より効果的に子育て世帯の経済的負担の軽減が図れるよう今後の検討課題としたいというような形で市長のほうの答弁となったところでございます。

また、公会計化、今、自動振替というような形で金融機関の、給食費については、学校で一応管理しながら納入をいただいているところでございますが、公会計化という形には一応なっているところですが、管理については現年度の徴収の確認とか管理については学校で、そして、過年度分の滞納等については給食センターのほうで計画的にというか、日曜日であるとか夜遅くであるとか、家庭訪問をしながら、また、督促しながら対応しているところでございます。

そういう部分で、なかなか滞納の状況なども横ばいというような状況もあるところでございますが、公会計化で学校に負担があるのではないかなというようなことで、徴収管理についてもセンターのほうで現年度分も含めてやることができないかというような部分も、公会計化というような視点でお話があって、今後のセンターでの対応が可能かどうかも含めて検討課題というようなことで、働き方改革、業務の効率化というような部分も今大きく取り上げられているところでございますので、その辺も踏まえた今後の検討をしていきたいというふうなことで答えたところでございます。

英語教育については、現状と今後の方向性と。来年から教科化というようなことで、小学校の英語について行うところですが、現状について英語専門指導員の人材確保であるとか、授業時数、現在どういうふうに取り組んでいるんだとか、また、現状の課題であるとか、成果、今後の方向性などについて質問があったところでございます。

今、英語専門指導員は6人、各小学校に合わせて6人を配置して、担任とT Tで授業を行っているところでございます。また、授業時数については、今年度は1時間授業をふやすと。今までは特例校の絡みがありまして、総合的な学習の時間を1時間減じて、かわりに外国語活動を行っている、LEEという形で行っていたところですが、今年度は特例校ではなくて、県のほうがもう前倒しでやっ払いこうというようなことで、一応合わせまして、新たに1時間プラスして、授業を実際に、ほかの教科等の授業を減らすことなく取り組んでいる。学校にとっては時数がふえたという部分でそれなりの対応が求められているところ。他の時数を減らすことなく取り組んでいただいているというような状況でございます。

課題と成果は、課題としては、担任も一緒にやるものですから、その英語の指導力というような部分では今後も引き続き指導力の向上を図ってい

くと。成果については、子供のアンケート調査によつての部分でいうと、英語が楽しいというような子供たちの感想が、どの学校でも8割を超えていると。そういう部分で、子供たちにとって英語に親しむ環境ができているのかなというようなところでございます。

今後でございますが、これは当然、教科書とかそういうものも出てくるところでございますので、そういうものの指導計画をしっかりと作成すると同時に、指導力の向上というふうなことで、県そして市の中でしっかりと指導力向上に努めていくというようなことが今後の大きな取り組みかというふうに感じているところです。そういう答弁をさせていただいたところでございます。

教科書についてということで(3)でございますが、教科書については、ことしが採択替えというような中学校の採択替えも含めて行われるところでございますので、小学校の採択と、また中学校の採択と、それが同時に今回は行われる状況で、そういう中で、教科書の不正とかそういうものがどうだったんだと。27年度に教科書の検定に申請しているものについて教員に閲覧の上、いろいろ感想なり助言をいただくというような、それに伴った謝礼なども大きな問題になって、茨城でもそういう事例があつて懲戒処分等がされたところですが、結城市ではそういう処分はなかったというようなことでお答えをしたところでございます。

また、教科書が何でなかなか違った教科書会社にならないんだというようなご質問でございましたが、調査部会でしっかりと調査、研究した上での選定協議会での選定という中で、結果としてそういう状況になっているというような答弁をさせていただいたところでございます。具体的には何教科かは変更があつたり、また、もとに戻つたりというようなことがあつたところでございます。

また、教科書について市長が何か意見を言うことができないのかというようなことですが、これは制度上、そういうことはできないというようなことで、そういう機会はないというような答弁をさせていただいたところです。

(4)の学校経営について、教職員の配置や国歌斉唱とかさまざまなものが通告であつたところですが、時間がなくて、教職員の異動についてどういうふうに行われているんだと。これは人事異動の方針がありますので、同一校はおおむね6年、同一教委についてはおおむね10年、それで計画的に、積極的に異動を行う。また、学校の運営状況であるとか、本人の結婚であるとか、さまざまな状況に応じて、年度にならなくても異動とか、そういうものも含めて行っている。または、校内にとどまっていたかというようなこともあるというようなことで、現状についてお話をしたところでございます。

(5)の小中学校における交通安全教育、これは小学生も中学生も交通安全教室をそれぞれ小学1年生、中学1年生、歩行の仕方、または、中学

生であれば自転車の乗り方というような、また、小学の3年生ないし4年生の子でも自転車の利用が始まりますので、そういう部分でも実際の交通安全教室を実施していると。あわせて、スタントマンを活用したスケアードストレートという交通教室があると。そういうものを結城ではやったことがあるのかということがございまして、その質問につきましては、結城中で28年度に、そして29年度には上山川小で、28年度の結城中は西小が歩いて寄れる、一緒に開催できる状況だったものですから、西小の高学年も参加して実施されたところだというようなことで、スケアードストレート手法というような安全教室についても実施状況を答弁したところでございます。

(6) SDGsの取り組みについてということで、最初、なかなかこの意味合いがわからなかったところで、先ほどお手元にESDを通じたSDGs持続可能な開発目標というようなことで、国連のほうで2016年から2030年までの持続可能な開発のための国際目標を決めているところなんです、こういうものについて市ではどういうふうに取り組んでいくんだ、それで教育ではどうだというような質問等があったところでございますが、もう既に学習指導要領の中でも、また、これまでもESDというような、持続可能な開発のための教育というようなことで、学校はさまざまな教科で取り組んでいたところでございます。また、今後も新しい学習指導要領でもそれぞれの教科、または総合的な学習の時間とか、そういうものでも教育を通してそれぞれの課題についてしっかり取り組んでいくというようなことで答弁をさせていただいたところでございます。学習指導要領においてもそのような記述が全ての教科で取り組んでいくと。持続可能な社会の育成というようなことが学習指導要領の中にも出てくるところだというようなことも含めて回答させていただいたところです。

これからこういうさまざまな課題について全体的に持続可能な取り組みというような視点で、教育も含めて、さまざまな経済、そういうものも求められるところ、大きな流れなのかなというように感じているところです。

続いて、教育福祉委員会でございますが、現地調査で結城中学校の空調設備、エアコン等を現地調査いただきまして、また、プール、テニスコートのフェンスなども改修がございましたので、そちらもあわせて視察をいただいたところでございます。

また、議長、副議長については、臨時会において、大木議長さん、佐藤副議長さんに就任されたというところでございます。これは、期日は前回の臨時会でございます。

2の行事予定でございますが、(1)の社会教育委員会議・公民館審議会が6月26日、友好都市交流事業、これは福井と結城市の児童の親善大使の交流でございます。結団式が6月23日日曜日に実施され、今後、結城市と福井市のそれぞれの訪問を予定しているところでございます。

(3) 広島平和記念式典中学生派遣団結団式が7月2日に、そして、実

際の派遣については8月5日、6日、7日というようなことで予定されているところがございます。社会を明るくする運動についてはその期日で各学校の正門等で実施されると。

(5)の結城市と白鷗大学の情報交換会が7月4日に予定されています。

(6)のいじめ問題対策連絡協議会並びに学校警察連絡協議会のほうが7月9日。インタラクティブフォーラム結城市大会が7月10日、これは中学校の生徒の大会になっております。

(8)市長表敬訪問。これは児童生徒の文化、スポーツ、それぞれの分野で活躍した児童生徒が市長を表敬訪問するというようなことで、今、各学校から申請が上がっていると。申請がされているところがございます。

(9)いきいき茨城ゆめ国体につきましては、炬火イベントを今、各学校で実施しながら進めているところですが、そのイベントとして、全体で結城市のイベントを7月17日、夏祭りのところ、これは後ほど、推進室のほうから説明があるということがございます。

1学期終業式が7月19日。学びの広場、小中学校がそれぞれ夏季休業中ではございますが、学習の取り組みが計画されております。

(12)給食センターしらべ隊については、後ほど、給食センターのほうから説明がございます。

結城市校長・教頭・教務主任等合同研修会については、委員の皆様にご案内がいったところかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

運動関係につきましては、総体、市内大会が14日の金曜日に行われまして、結果は別紙で報告させていただいているところがございます。

また、小学生陸上競技交流大会茨城県選考会、日清カップの県予選でございますが、22日に実施されて、これについては市内から40名程度、市内の記録会の結果に基づいて参加しているところがございますが、今年度から少し変わった取り組みで、今まではその種目ごとに実施されていたんですが、リレーは男女混合、でも男女混合というのは実際には記録会では実施していませんので、そこへ出て行って実際の男女混合で参加するというようなことではございますが、あわせて、コンバインド方式といいまして、80メートルハードルと走り高跳びの2種目でセットでやる、1人の選手が。ですから、両方の結果を合計した順位を決めていく。それが組み合わせが決まっています、80メートルハードルと走り高跳び、これの組み合わせ。そして、走り幅跳びとジャベリックボールって、ボールスローのかわりに羽のついたようなものを投げるんですけども、その組み合わせというようなことで、少し全国大会も変わって、子供たちもかなり戸惑ったところかとは思いますが、ことしから新たな参加状況になる。競技の実施状況で。残念ながら2位には入ったんですが、1位にはならなかったもんですから、全国大会の日清カップにはちょっと出場はできないというところ、新たな競技のもちかたということで、日清カップ、小学生の陸上記録会、今後どういうふうにやっていくのかというのがちょっ

と大きな課題になってくるのかなということを感じているところです。

続いて、総体県西地区大会（３）でございますが、この後、今週予定されているところでございます。

また、県大会（４）については7月の各金曜。またその前に種目によって陸上や水泳は別日で計画をされているところでございます。

（５）（６）（７）の北関東中学校野球大会等についてはこの後、スポーツ振興課のほうから報告がでございます。

その他、着衣泳の小学校における実施、救急救命法の中学２年生の実施になりますが、また教職員も含めて、救急救命法、AED等の実技研修を実施するところでございます。

また、書籍、「大人の水泳」ということで、さきはら塾の笹原代表が監修をした書籍をぜひ学校のほうに寄贈したいということで、7月3日に贈呈式を行って小中学校、ゆうき図書館のほうに配本するというようなことで予定しているところでございます。

以上、早口でございましたが、教育長報告でございます。ご質問等ございましたらお願いいたします。

（「じゃ、1つだけ」と呼ぶ者あり）

中村教育長職務代理者 今、いろいろご説明いただいた中で、行事予定で（５）番の結城市と白鷗大学の情報交換って、ちょっと内容、もう少し具体的に、テーマだとか目的とか。概要で。

教育部長 白鷗大学との情報交換会ということで、教育委員会と関係する部署、市民活動支援センターですか、そちらのほうで白鷗の大学教授が結城に来ていろいろ講座を開いたりしていただくというものもあるし、教育委員会のほうでは、白鷗の学生が結城のほうに来て、小中学校でお手伝いをすると。何でしたっけ、スクールサポート、あれを交流事業としてやっていますんで、そういったものの今までの取り組みとか今後の計画を情報交換するというこの場なんです。

中村教育長職務代理者 わかりました。これ、前からこういう話ありましたか。

教育長 そうです。結城市と白鷗大学、結城市教育委員会と白鷗大学の教育学部、そういうところで協定書というか、連携のために締結したところなんです。これはもう2年。

教育部長 結構、スクールサポートやっているんで。

教育長 サポーターが始まっているから3年目ぐらいになるかな。

中村教育長職務代理者 これ、前にゆうの木の運営の、これ話でましたよね、昔。

教育長 ゆうの木さんにもサポーターで入っています。

中村教育長職務代理者 その流れですね、じゃ。こちらの看護学校ともやったことあるんだよね。それから、そのくくりで白鷗大学というのも入ってきたんで、その発展系なのかな。

教育部長 今までは、教育委員会は教育委員会でもやっていたんですけども、今度は学部長から全部、理事長からそろって、うちのほうからも市長、教育

長，それから部長もそろって，お互い情報交換をすると。じゃないと，ほかの部署で白鷗とどういうふうな交流をしているのか，全くわからない状況なので，1つの会議の中で，市と大学の交流になる事業を情報の交換をするというような形で去年から進めていますので。

中村教育長職務代理者 わかりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

（「じゃ，1つよろしいですか」と呼ぶ者あり）

教育長 赤木委員。

赤木委員 行事予定の（13）番，結城市校長・教頭・教務主任合同研修会7月30日というのがございますが，別紙をいただいているんですけども，この日程の中で4つの分散会に分かれますよね。この主なテーマというか，どこの分散会も同じテーマで流れるんですか，4つの分散会が。

教育長 お願いします。

指導課長 これのまだ詳細のものが私のところにも来ていませんので，はっきりとはわからないんですけども，例年は学習指導と生徒指導というところで大きく代表されますけれども，各学校の取り組みということで学校経営について主に話があったりする分野ですので，大きく分けての分科会というような形でとるのか，それとも同じ経営分科会の中で学習指導と生徒指導というふうに分けて発表するのかはちょっと，今年度についてはまだ明確になっていないです。

赤木委員 わかりました。

教育長 事前に資料等はお届けできるというふうに。

赤木委員 その中で一つお願いがあるんですが，きのうの新聞なんかでも取手市のいじめの問題，教育長が頭を下げている写真が大きく出ていましたけれども，やっぱりこういう校長・教頭・教務主任，主だった先生方が集まっていく中で，やっぱり他山の石ではないですけども，もう何年も前にあったことがこういうふうな，まだ教育長さん，教育委員会の組織が変わったにもかかわらず謝罪をしたり弁明をしたりなんていうことになりかねない。そういうやっぱり一つ一つの生徒指導の対応というんですか，特にいじめの。そういうものも十分に他山の石じゃないんですけども，我が事と捉えて，先生方に取り組んでいただくような伝達というんですか，お願いできればなと思います。

教育長 ぜひ，そういう話題も協議の中で，さらにはいじめ問題対策連絡協議会，学警連，そういうところでも大きなテーマとして実施しているところがございますので，校長・教頭・教務主任等の研修会でもそういうところを大事にしていきたいなと思います。ありがとうございます。

そのほか，何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長 それでは，以上，教育長報告については以上にしたいと思います。

◎報告第15号 第10回給食センターしらべ隊について

教育長 続いて、報告第15号 第10回給食センターしらべ隊について、事務局よりお願いいたします。

給食センター所長 それでは、報告第15号 第10回給食センターしらべ隊について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和元年6月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

皆さんのお手元の資料7ページのほうごらんください。

ことしで10回目を迎えました給食センターしらべ隊についてでございます。

目的としましては、夏休み、給食センター稼働していない状況の中で給食センターを開放して、身近なものとして毎日食べている給食がどのような工程でつくられているのかを知るためのイベントでございます。

給食センターを見学して、実際にセンターの調理器具で参加者が給食をつくることによって、衛生管理や栄養管理など、さまざまな配慮を知り得て、給食の調理体験をして、食への関心や知識を高めるために行っているものでございます。

実施日につきましては、日時は令和元年の7月29日月曜日10時からということになっております。場所につきましては学校給食センター。対象者は市内の小中学校の児童と生徒とその保護者。ただし、中学生におきましては生徒のみの参加でも可ということにしております。

献立、実際につくる調理内容なんですが、手巻きずしということで酢飯、手巻き海苔、手巻き用卵焼き、たらスティック、キュウリ、牛乳、切り干し大根とチーズのサラダ、豚汁、ゼリーになります。

参加人数、募集人員なんですが、40名、親子で20組を予定しております。募集につきましては、6月15日号と7月1日号に募集要項を掲載しております。

前年度の実績なんですが、小学生が23名、中学生が6名、引率教諭の方が1名、保護者が16名、合計いたしまして46名の参加となっております。そのほか、結城市に赴任をされた校長先生、教頭先生におかれましても、給食センターの中身はなかなか見ていただけませんので、それを利用してそういった方たちにも実際には見学をいただいているところでございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。事務局から報告がございました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

お願いいたします。中村委員。

中村教育長職務代理者 こういうイベントは楽しくていいですね、本当に。私こういうの好きなんですが、一つ、献立というのは、この内容はこの案はどちらで策定された案。

給食センター所長 給食センターの栄養士と、あと栄養教諭のほうで相談してつくっております。

ます。

中村教育長職務代理者 学校給食だと、子供たちのリクエスト何とかってありますよね。リクエストメニューという。ああいうものも、もっともなかなかあれか。参加者がまあまあ容易につくれるという、そういう縛りもありますか。

教育長 これは、メニューは毎年変わっていましたか。

給食センター所長 毎年変わっています。

教育長 そうですよね。去年これではなかったな。

中村教育長職務代理者 マグロは出ないんですか。

給食センター所長 生ものは出ません。

中村教育長職務代理者 生ものは出ないんですか。

給食センター所長 集団調理法という法にひっかかってしまいますので。というのは、メニューがある程度限られているというのは、最小限つくれる人数が500人とかそういうロットになってしまうんです、機械そのものが。汁物ですと100人をつくるとなると焦げてしまうというのがありまして、ですので、機械の使える最低量を勘案してメニューを考えなきゃならないという縛りがちょっとだけあるので。

教育長 委員さん方もぜひ、こちらにございましたらセンターのほうへお運びいただければ。中も全体的な施設の中、実際の調理場に足を運ぶことが可能でございますので。

中村教育長職務代理者 ちょっと関連しているかどうかかわからないんですが、野菜も今、みんな温野菜ですか。温野菜というか加熱野菜。

給食センター所長 基本的には生ものは提供できないので、一度75度以上に上げまして、瞬間冷却で冷却しておりますので、生野菜というよりはサラダ的なものは提供しています。

中村教育長職務代理者 サラダも生の。

給食センター所長 まるっきりの生という、切ってそのまま出すということではなくて……

中村教育長職務代理者 サラダになったものを。でもそれは素材的には生……

給食センター所長 生に近い。キュウリとかキャベツとかでも、一旦ボイルして、瞬間的に熱を通してから10度以下に冷却するという工法で提供させていただいています。

教育長 もうそれは給食法とかそういうので決まってしまうんです。

給食センター所長 そうですね。

中村教育長職務代理者 では、果物もそうですか。

給食センター所長 はい。結局、調理場で包丁を入れるということになりますと、それについても規定がありまして、切ったところ、切った断面のところに熱加えなきゃいけないとか、消毒しなきゃいけないとか、いろんな細かい規定があるもんですから、なかなか生の果物を提供するのは非常に難しい。

唯一あるとすれば、大分昔というか、今のセンターできてすぐのころだったんですが、その調理工程で合致した個別包装されたリンゴを提供した経緯はあるんです。

中村教育長職務代理者 食べたことがあります。

給食センター所長 それについては、やはりそれだけコストがかかりますので、リンゴの4分の1カットのものが当時90円とかそういう値段だというふうには伺っています。

中村教育長職務代理者 ありがとう。

教育長 そのほかございますでしょうか。

ご質問よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第15号については終わりいたします。

◎報告第16号 令和元年度友好都市交流事業について

教育長 続きまして、報告第16号 令和元年度友好都市交流事業について、事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長補佐 8ページをごらんください。

報告第16号 令和元年度友好都市交流事業について。

上記のことについて別記のとおり報告する。

令和元年6月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

こちらの報告事項についてご説明させていただきます。

9ページをごらんください。

こちら、今年度で18年目を迎えます友好都市交流事業ですが、まず、事業の趣旨といたしまして、友好都市福井市と交流活動の一環といたしまして、結城市の小学6年生を福井市に派遣するとともに、福井市の子供たちを結城市に招いて交流活動を行う事業でございます。

体験活動や歴史、文化に触れる時間や、子供たちの交流を通して、心豊かな児童の育成を図ることを目的として実施いたします。

主催といたしましては、結城市及び結城市教育委員会です。共催といたしまして結城市子ども会育成連合会にご協力をいただいて実施いたします。

期日といたしましては、前期といたしまして結城市の交流、福井市のお子さんを迎えての結城市での交流を7月13日から15日にかけて実施いたします。後期といたしまして、結城市のお子さんたちが福井市に行つての交流ということで、8月16日から18にかけて実施いたします。

こちらの交流に際しまして、第1回学習会、結団式を兼ねているんですが、先ごろ、6月23日の日曜日に開催したところでございます。今後、第2回学習会が8月1日、最後に交流を通したまとめということでまとめ学習会を9月1日に開催する予定であります。

団員の構成といたしましては、団長1名となっております。こちらについては結城市の子ども会育成連合会の役員の方に団長となっていただいております。また、指導者、引率者といたしましては、生涯学習課職員2名が務めることになっております。団員といたしまして、市内小学6年生8名が、先日6月18日の結団式で顔合わせをいたしまして、そちらの6

年を中心として交流を実施していきたいと思っております。

交流内容といたしましては、体験活動、共同作業、歴史・文化学習、人々の触れ合い、友情の形成といたしまして実施する予定であります。

費用負担につきましては、個人負担額といたしまして1万8,000円。1人当たり3万6,000円のうちの2分の1を市補助といたしております。内訳といたしましては、旅費、宿泊費、交流費となっております。なお、福井市での滞在費は福井市の負担となっております。

次のページ、10ページをごらんください。

こちらにつきましては、令和元年度友好都市交流事業結城市日程案となっております。7月13日から15日にかけて結城市で福井市のお子さんたち、もしくは団員さんたちを迎えて行う交流につきましては、現在、交流内容につきまして調整中なところもございます。ただし、一応このような案で現在進めているところでございますので、令和元年度結城市友好都市交流事業についての報告となります。

以上になります。

教育長

ただいま事務局から報告がありました。ご質問ございましたらお願いします。

中村委員。

中村教育長職務代理者 これ団員の構成で、団長さんが市子連の役員さんという話ありましたけれども、具体的に市子連さんの会長さんですか。

生涯学習課長補佐 こちらのほうの団長につきましては、市子連の監事を務めていただいている百目鬼さんという役員の方が団長です。

教育長

会長さんは3年ぐらい前だろうか。

生涯学習課長補佐 そうですね。多分3年ぐらい前で、その次にまた役員の方という形で、ちょっと順番に選出、理事会の中で決めていただいて、必ずしも会長というわけではなく選任していただいている形になっております。

中村教育長職務代理者 交流だと、福井は、かなり地域、要するに市子連が充実しているんですよ。結城もこういうところに団長さんで入ってこられたのもそんな古くはないんですよ、最近だと思えるんですけども、こういったものをどんどん発展、充実させていくことが、きっと、これからの教育に非常に必要だと思うんで、さっきの、何です、SDGs云々というので継続可能とかありましたよね。結局は地域で育てるというか、そういう地域とのコミュニケーションを図るというか、そういう中からやっぱり一つの触れ合いなり文化なり学ぶという。これはいいチャンスだと思うんですよ。だから、市子連とかもそういう組織もかなり充実さが違うんですよ。各地域に、自治会に、自治会というか小学校区単位かな、子ども会というか、ありますけれども、なかなかイベントができない状態。うちの近くの子ども会なんかもできない状態で、だからこういうふうなものを一つ実施する中で、やはり市子連の末端というか、下部組織まで充実をするというか、何かこういったものがもっとリアルに伝わっていく方法だけでもやっぱり必要じゃないかなと思う

んですよね。進めていけたら、せっかくいいことやっているんで、と思います。

教育長

ありがとうございます。

結城のほうでの交流のときには市子連の関係者の方たくさん参加いただいて、一緒になって福井の皆さんと交流を深めていますので、そういうのも契機に、今、中村委員さんのほうからあったように。

団長として行っていただいたり、副団長として参加していただいたりというような形で市子連のほうからも、結城の市子連のほうからも継続して参加いただいていますので、いい形に少しずつなっています。

ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

岩崎委員。

岩崎委員

もう大分昔の話、うちの子がこれ参加したときの話であれなんですけれども、これ2泊のうちの1泊は、昔、当時はお互いペアになって、お互いのうちへ泊りにいったというのが昔あったような、たしかそんなようだったと思う。

教育長

民宿みたいな。

岩崎委員

はい。今はホテルというか、決まったところに泊まってという形になったんですね。

生涯学習課長補佐

以前はホームステイという形で実施していたようなんですが、やはりご家族等の負担もあることから、今のところはホテルという形に宿泊もさせていただいております。

岩崎委員

この交流事業ってすごくよくて、今でもそういういろんな手紙とか、いろんなところでやりとりしているので、とてもいい事業と思いますので、がんばってやってください。

教育長

ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

ご質問はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

それでは、報告第16号については終わりといたします。

◎報告第17号 第70回記念北関東中学校野球大会について

教育長

続きまして、報告第17号 第70回記念北関東中学校野球大会について、事務局よりお願いいたします。

スポーツ振興課長補佐

資料11ページをごらんください。

報告第17号 第70回記念北関東中学校野球大会について。

上記のことについて別記のとおり報告する。

令和元年6月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

資料の12ページをごらんください。

恒例となりました北関東中学校野球大会についてでございますが、今回

70回記念ということで、記念大会とさせていただきます。主催は結城市教育委員会、結城市スポーツ協会ということになっております。5番の会期なんですけれども、例年どおり、夏休みの期間ということで、令和元年7月26日金曜日から7月31日水曜日となっております。会場といたしましては、鹿窪の野球場、川木谷野球場、それに結城中学校と結城南中学校の4会場となっております。参加校といたしましては、茨城県と栃木県の中学校ということでご案内をさせていただきます。

10番に移りまして、主将会議なんですけれども、令和元年7月3日水曜日の午後3時から結城市文化センターのアクロス小ホールで行われる予定となっております。

続きまして、13ページをごらんください。

参加校の一覧となっております。

ことは合計で84校のご参加ということになっておりますが、合同チームがかなりもう、1チームだとチームを編成することができないということで、全部で76チームの参加となります。7チームが合併チームということになります。去年は全部で85校で81チームだったんですけれども、今回は5チーム減っております。

続きまして、14ページをごらんください。

70回記念ということで記念事業のほうを予定させていただきます。

まず、1番の記念式典でございます。こちらは日時が7月3日水曜日午後6時となっております。主将会議が午後3時から行われまして、その後の午後6時から市民情報センターに場所を移しまして3階の多目的ホールで記念事業を開催する予定となっております。

内容としましては、大会功労者の表彰、また、審判員への表彰、それと、あと、今ビデオレターを予定しておりまして、結城出身の塚原頌平選手、オリックスの塚原頌平選手と、栃木ゴールデンブレーブスで北関東野球大会に参加しておりました元巨人の寺内、飯原選手、こちら元ヤクルトですね、この3人の選手にビデオレターとして参加していただくということで、今予定をさせていただきます。

次に、2番なんですけれども、野球教室の開催ということで、9月21日土曜日午前8時30分より鹿窪の野球場で野球教室を開催する予定となっております。講師としましては栃木ゴールデンブレーブスの選手の方に来ていただいて、市内及び北関東野球大会のほうに参加しております下都賀地区の中学校の中から選出していただきまして、全部で150名を予定して野球教室を開催する予定となっております。

また、3番としまして、記念誌の発行ということで、大会を含めました今年度末までに記念誌を発行する予定となっております。今大会の写真等も掲載する予定ということで、今のところ準備を進めさせていただきます。

以上となっております。

教育長 ただいま事務局から報告がございました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

赤木委員。

赤木委員 この大会は本当に歴史と伝統ということで、どこの学校も喜んで参加してくださいと思うんですが、何年か前に栃木県のほうの県大会だったかな、あれとかぶって、かなり当日棄権という学校が多かったですよね。そこらのところの状況把握というのは大会本部のほうで何かされているんですか。

教育長 お願いします。

スポーツ振興課長補佐 ことしも7月24日から茨城県の県大会のほうが、同じ時期、ちょっとずれるんですが、栃木県の県大会も入っております、上位に入賞される学校につきましては、棄権が出るおそれがあります。また、もう既に県大会が決まっている学校が数校ありまして、そちらに関しては既に今回不参加ということでご連絡をいただいております。

赤木委員 では、ここに挙がっている学校はすべて今現在は参加するという。

スポーツ振興課長補佐 今のところは参加する予定となっております。

赤木委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 欠席があるというのは、不参加があるというのは優秀だからということ。非常に悩ましいところ。

赤木委員 辞退というと残念なような感じもするものですから。

教育長 そのほかございますでしょうか。

(「ちょっと確認でいいですか」と言う者あり)

教育長 はい。

中村教育長職務代理者 ごめんなさい。

教育長 いいですよ。

中村教育長職務代理者 いや、別件です。

教育長 別件で。では、終わってからでも大丈夫ですか。

中村教育長職務代理者 終わってから。

教育長 はい。

ほかにご質問はよろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第17号については終わりといたします。

続きまして、次第にはございませんが、私から教育委員会にご報告をさせていただきます。

中村教育長職務代理者については、この30日までの任期でございまして、引き続きの中村委員さんのお骨折りをお願いしたところでございます。快諾をいただきまして、誠にありがとうございます。その委員としての人事案件が本日の定例会で満場一致で賛同いただきまして、7月1日から3期目の委員として中村委員にお骨折りをいただくところでございます。7月1日には任命者の候補が予定されるところでございまして、引き続き、

教育長職務代理人について中村委員さんにご尽力いただいて、来年の3月31日まで職務代理人でお骨折りをいただきたい。それ以降については、新たな職務代理人のほうで動いていくような形で考えていきたいと思っ
ているところでございます。中村委員さんには引き続き、大変お世話になる
ところですが、どうぞよろしく願いいたします。

一言、突然のことで申しわけないんですがお願いします。

中村教育長職務代理人 今、教育長よりご紹介いただきありがとうございました。

議会のほうで挨拶させてもらいました。第3期目になるんですけども、
信任のほうをいただきまして、事務局の皆さんにも、あるいは委員さんの
皆さんにも引き続きよろしくどうぞお願いします。

教育長

大変お世話になります、よろしくお願いします。

以上をもちまして、本日の案件については終了いたします。

教育委員会6月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時55分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員